

第3回 明石市自治基本条例市民検証会議 議事概要

日 時：2025年1月30日（木）14：00～16：30

場 所：明石市立市民会館 第1、第2会議室

出席委員：新川会長、丸山副会長、有年委員、大野委員、石井委員、崎野委員、堀内委員

明石市市民参画推進会議：田端会長、弘本副会長

1. 開会

2. 議事：制度や検証内容について

（1）市民参画制度について

総務課：資料に基づいて説明

会長：ただ今の説明について、各委員からご意見、ご質問、検証結果に対する評価はないか。

委員：丸谷市長になってから、タウンミーティングやまるちゃんポストなど、幅広く市民の声を聞く機会を作っていただいたが、一方でただ聞くだけでは不十分でないかと思っていた。今の説明を聞いて、市民参画推進会議という審議会があって、市民の意見の内容を実現するため、色々と考えていただいていることが分かり納得できた。広報あかしにおいても、この検証会議の傍聴者が募集されており、非常に市民に開かれていると感じる。自分自身が委員の立場で広報あかしを読んでいると、市民参画を市から市民に投げかけてくれているということがよく分かった。やはり市民としては、施策を立案、実施するところで意見を聴いてほしいという気持ちがあるので、その点もしっかりしていただいております、納得できた。

会長：高い評価をいただいた。

委員：説明資料の検証3の（2）「公正で透明であること」の「①タウンミーティング」の表を見ると、とても多くのタウンミーティングを開催されたことが確認できる。しかし、少し懸念するのは、17回あたりになると、参加人数が随分と当初と比べて減少している。当初は80人とか50人だったものが、最近になってくると、10～20人に減ってきてしまっている。減ってきたからやめるのではなく、参加者を増やすという方向で、今後も続けることが市民参画のためには大切ではないかと思う。それとともに、減少傾向はやはり慣れてきているのが大きいと思う。意見を言う機会を与えるだけでは、逆に市民参画の芽が潰えてしまう可能性もある。むしろ、自ら考え、自ら参画するという意味での市民あるいは公民を育てていくことも重要ではないかと思った。「育てる」ことは、市民参画を考える上で非常に大切だと私は思っている。というのも、声を上げる人は得てして一部の人に偏りがちで、その一部の声があたかも市民の声のような形になってしまうのは、必ずしも市政運営において健全ではない。やはり幅広い人たちが声を上げていくということができる形、そしてそういう市民を育てていくというところにも、今後は注力してほしい。現時点の段階でも、明石市は非常に高い水準にあると思うが、それをさらに前進させていくという意味で提案させていただく。

会長：タウンミーティングの参加者の減少をどのように捉えているのか、事務局から説明をお願いします。

総務課：タウンミーティングについては、テーマごとに参加対象の方も異なるが、担当課からは、参加者が減少傾向であると聞いている。そこで担当課は、例えば若者にとって昼間に会場に来て会議に参加するというのはそぐわないだろうと考え、オンライン会議を導入するなど、会議のあり方を見直そうとしている。また、市民参画推進会議からご意見いただいたように、自分の声が実現されるという市政に対する期待も、参加を呼びかけるPRになる。今は開催実績だけをホームページに掲載しているが、それだけでなく、タウンミーティングで出た意見が政策に繋がっていく経過についてもPRするというような取組を進め、より一層、若い方や興味が無かった方の参画も進めていきたいと考えていると聞いている。

委員：最初資料を見たときは、市民参画推進会議の開催プランクの件は問題だと思ったし、審議会委員について、男女比が4割を下回らないようにとか、10人ごとに1人以上は障害者の委員とするとか、そういう基準がお題目にならずに実際に達成できているのか不安があった。資料を読んでいくと、それらの点について反省するところは反省して、今後につなげていくとか、実際に活動していくというような対応を見ることができたので、安心した。

別の質問だが、先ほどタウンミーティング、まるちゃんボストの意見が実際に政策として実現したという話を聞いてすごくいい話だと思った。説明資料3ページ目の産官学共創課も民間提案制度を導入しているようだが、実際に政策として結実した事例があれば教えてほしい。

総務課：令和6年度に産官学共創課を新設して、資料3ページに記載の1～3のテーマについて民間企業から事業提案を募集したところ、結果として20程度の事業が採択された。例えば、脱炭素・ごみの減量という観点からは、市の公共施設への太陽光パネルの設置、町の活性化の観点では、市独自の地域ポイントの導入などの提案があった。学校や民間企業との連携について、身近な例ではコープこうべとの連携がある。新聞報道もされているが、コープこうべには、0歳児のおむつを定期的に宅配してもらっている。これはおむつを配ることだけが目的ではなく、宅配時に育児状況や親の心身の状態なども確認して、早期の支援につなげることも目的である。このように、それぞれの各分野において、市と企業が連携して取組を進めている。

委員：市民参画は素晴らしい取組だと思うが、市民の意見を色々と取り入れる中で、市が自分たちに都合のいい意見だけを選別しているようなことはないのか。

総務課：市民参画の目的は、市民に市政に参画する機会を提供して、市民のニーズを掴むことである。それを基に、それが実現可能なかどうか、有効性や効率性などの観点から検証して、可能なものはしっかりと市政に反映していこうという意識で取り組んでいる。

委員：もちろんそうだと思うが、ニーズの選別が自然とされてしまうと嫌だなと思う。例えば、意見の選別のところで外部の人が入れば、少し違った感覚を持つこともできるのではないかな。あと、例えばタウンミーティングでも、色んな意見を聞いていく中で、出てきた意見に何となく違和感があったり、本当はおかしいと思ったりしながらもそれを実行してしまうと、たくさんの方がそのために動くことになる。全体で「やらないといけないうだろう」という空気を作ってしまうと、それに基づく意思決定が行われると、無駄なことを行ってしまう。そのため、意見の選別がすこ

く大切だと思う。外部の人を入れたりして、どういう意見が本当に良かったのだろうか、ということが客観的に判断できれば、市民参画のレベルもどんどん向上するのではないかな。

委員：2点述べたい。まず資料の7ページの大久保駅周辺市有地の利活用に向けた取組について、大久保地域の小中学生にもWebアンケートを実施されたのは、素晴らしいと思う。子どもにも意見表明の機会が与えられるべきだということが、子ども基本法にも規定されている。自分たちの町のことを考えるきっかけになる貴重な機会なので、こういった機会をこれからも広げてほしい。

2点目、資料の1ページ目の市民参画手法一覧を見て、たくさんの手法があり、複数の手法を取られることがあることを改めて知った。どの手法を用いるのかは、おそらく政策の目的や内容、影響の大きさ等を勘案して選択しているのだろうと推測するが、なぜその手法を取ったのか、又は複数手法を取ったのか、その理由も説明していただくと、より公平公正で透明になるのではないかな。

総務課：どの市民参画手法をいつ取るのかは、政策の担当課が判断するものである。事務局は、市民参画制度の取りまとめ課として担当課から毎年の運用状況報告を受け、それを報告書として市のホームページに掲載している。しかし、現状では報告書が数字の羅列になっていて、例えば、パブリックコメントについていえば、意見募集期間を30日以上取ったのか、資料を2つ以上の方法で公表したのかなど、細かな点についての確認ばかりになっている。担当課がどういう意図で各手続を取ったのか、報告書からは分からない状況である。1月14日の市民参画推進会議に向けて、担当課にヒアリングを行うと、担当課は色々な思いを持って市民参画手続を実施していることが分かった。市には手続を瑕疵なく実施する義務もあるが、より積極的に、こうすれば更に多くの市民の意見が聞けるな、ここを改良すればいいなという前向きな気持ちを持って取り組んでいる。そこで、市民参画推進会議からのご意見をいただいて、毎年の運用状況報告書を、もう少し血の通った、市職員がどういう思いで市民参画手続をして、それをどう政策に反映しているのかが分かるものに変えていきたいと考えている。数字だけでは分からない、市の職員の施策に対する思いや、市民参画手続をすることで得られる気づきなどを公表できるよう検討を進めていく。

委員：今の点に関連して、補足的に意見を述べたい。手続というのは、すればするほどポジティブな成果が上がるように感じる面もあるのだが、他方で、手続に要する現場の負担はかなり大きく、本来業務に支障をきたすこともあり得ると思う。そのため、先ほど説明のあった検証においては、ポジティブな部分を積極的に市民に示すのは当然としても、他方で、本音の部分で率直に手続としてのコストパフォーマンスが良い・悪いについて検証し、より効率的な行政運営をしていただきたい。

委員：タウンミーティングが令和5年度から始まって、これまでに1,000人以上が参加されたことが分かったが、これら参加者の方々は、地域でまちづくりをするうえで、人材の宝庫である。これらの方々に、意見を言うだけでなく、自分の住んでいる地域の中で実践者として、一緒にまちづくりをしていただくことも、市民参画だと思う。これらの人材に、各地域における実践者になってもらうことも、市の1つのテクニックだと思うので、その点について考えてほしい。市と住民の協働でのまちづくりを、ぜひともやっていきたい。

会長：その点について工夫している点はあるか。

総務課：タウンミーティングは、地域ごとに市民と職員の対話、そして市民同士の対話を促すことで、市民のニーズを把握するのが目的である。対話を通じて、行政と参加者の双方に気づきがあるし、頂いた意見が実際に施策に反映されることも当然ある。そうしたことを通じて、一人一人の参画意識が高まっていくため、タウンミーティングの参加者の方々に対して、ご了承を得た上で市政に関する情報を積極的に発信している。地域で活躍できる人材という点では、説明資料にも記載しているファシリテーターの養成は、職員のファシリテーションスキルを向上させるためだけのものではない。市民ファシリテーターも養成し、そのスキルを活用して地域の対話を促し、地域課題を解決していただくための仕組み作りの一環として行っている。今は種まきしているところで、いただいた貴重なご意見は担当課にはしっかりと伝えておく。

委員：大久保のワークショップで、子どもの意見をアンケートで取り入れたのはとても素晴らしいことだと思う。その中で学校にご協力いただいたとあったが、それをせずに普通にアンケート調査をしていたら、幅広い年代、色んな層の意見が取れなかった可能性があったのではないかと懸念する。障害者の意見などが、どこまで反映されているのかは重要だと感じるし、回答者のうち、子どもと大人の比率はどうか、そのうちの障害者の割合は、という点まで分析すれば、どの層に声掛けが必要だという気づきにも繋がる。その点、数字があれば教えてほしい。また、今後そういった点も念頭に置いていただきたい。

総務課：詳細な内訳の数値まではこの場ではお答えできない。今後は担当課が所有する参画情報について、可能な範囲で事務局でも把握し、担当課との情報量の差を縮めていく考えである。市民参画推進会議は、前年度に実施した施策に関する市民参画手続の妥当性についても評価いただく機関である。今後、それぞれの施策についてどういう市民参画手続を行ったのか詳細について把握したうえで、市民参画推進会議において建設的に審議していただきたいと考えている。

会長：明石市市民参画推進会議は、この市民参画制度についての検証に関わって、本日市長に対して答申を出された。同会議の田端会長、弘本副会長から、ここまでの議論についてご意見・ご感想をいただきたい。

田端会長：本日は大変貴重なご意見ありがとうございました。今後の市民参画推進会議でも活かしていきたい。私たちが見ていたのは、入口と、いわゆる政策である出口なのだが、両者の間のプロセスはどうなっているのか、という点を皆様が注目してご覧になっていると感じた。その点は行政裁量権ということもあって、どうしても市の内部で決められることが多いのだが、それをどこまで市民がチェックできるのか。例えばパブリックコメントに対して、「ある程度施策が決まってからしかやらない。もっと前の段階でやってほしい。」っていう意見も聞く。今日のご意見を踏まえて、市民参画推進会議でも検証し、必要な提言をしたいと思う。

弘本副会長：貴重なご意見をありがとうございました。私も田端会長と同じような感想を抱きながら聞いていた。聞きながら、市民参画推進会議での議論と、この自治基本条例市民検証会議での議論が交わることで、よりお互い深まっていくという実感を持った。こういう相互のや

り取りをしっかりとすることが市民の役割だ、という感覚を持って市政に参画する文化や風土を作っていくことが大事である。ぜひ市から、その点をどんどん発信していったほしい。

会長：今後とも、本検証会議と市民参画推進会議との良い関わり、共同連携のようなことを作っていければと思う。

では、評価に移る。まず、検証の（１）「制度が社会情勢に適合しているか」という点については、本検証会議として、自己検証、庁内検証のとおり○ということによろしいか。

各委員：了承

会長：では、検証（１）については○とする。次に、検証（２）「本市にふさわしい制度か」という点について、本検証会議として、自己検証、庁内検証のとおり○ということによろしいか。

各委員：了承

会長：では、（２）についても○とする。検証（３）「制度が条例の基本原則に適合しているか」という点について、１の「参画と協働に基づくこと」は、本制度そのものがこれを目的にしていることから、自己検証、庁内検証では「検証なし」とされている。それから、２「公正で透明であること」、３「効果的で効率的であること」の２つは、自己検証、庁内検証では○となっている。ただ、４つめの「施策を計画的に実施し、実施結果について評価を行うこと」は、やや不十分だということで△になっている。これは、先ほど説明のあったように平成３０年度から令和５年度まで、この制度の検証機会を毎年度持たなかったことが理由である。そのため、内部ではやや不十分という評価がくだされている。この点について、各委員からご意見はないか。
特に意見がないことから、内部で△にされていることを踏まえ、今後の自戒の意味を込めて、当会議も△としてよいか。

各委員：了承

会長：それでは検証（３）については、１はブランク、２、３は○、４は△とするが、各委員と市民参画推進会議の委員からご意見をいただき、今後の課題がいくつか明らかになったと考える。

１つは、タウンミーティングの参加者が減少傾向にあるが、市民参画を進めていけば、どんどんとマンネリ化、硬直化したり、市民の関心が低くなる恐れもある。それをどう乗り越えていけるかがポイントだ。

その点で２つ目に大事なのは、参画機会を増やすだけではなくて、参画の成果を市民に還元し、フィードバックすることだ。市民参画は、市と市民のコミュニケーションというだけではなく、市政そのものが参画を通じて変化しているということを、市民に実感していただくことが大切であるとのこと指摘をいただいた。

そうした市民をどのように増やしていくのが３つ目の大きな論点だ。市民が市民参画を通じて、どのように学び、それぞれに成長していくのか。明石市民全員が市民としてより高い段階に到達するのが理想だとは思いますが、そうした市民が増やすための努力もしていかなければならないとの意見をいただいた。

大きな4つ目として、市民参画を丁寧に進めていくためには、市民の意見を聞き、そして意見を反映した結果を公表するだけではなくて、市民参画を通じて市政運営をどこまで市民に「見える化」していくか、しかもそのプロセスの中で、市民の意見が的確に色んな段階で、適切に反映されていくかが大事だ。ただし、これも野放図にやればよいのではなく、的確な市民参画がどう確保されているのかが重要で、テーマ、その広がり、重要度又は分野の違いなどを踏まえた、市民参画の手順や手法の採用方法に関する検討は、更に深めていく必要がある。同時に、それに取り組む職員の意欲、意識づけ、この両方が相まって、よりよいプロセスが作られていくだろう。こうしたプロセス作りについては、運用に関わるところもあるだろうが、そういう観点でぜひ検討してほしい。

大きな5つ目として、市民参画制度をどのように市全体で位置付けていくのかということは、常に大きな課題である。市政運営の基本原則に適合しているか否かでいうと、「参画と協働に基づく」という項目について、今回の検証では、市民参画制度は参画を目的とした制度そのものであるという理由で、ブランクになっている。一方で、自治基本条例で、参画と協働に基づく市政運営の原則を実現する方向付けがされているか否かという評価は、こうした個別の検証をどのように統合して市民参画を捉え直していくのかということと深く関わってくる。パーツパーツは市民参画に向かっている、全体を合わせたときに市民参画の市政になっていたのだろうか、という議論をするためにも、担当課と事務局との情報量の差についても極力埋めることも必要である。そうした観点で市民参画・協働に基づく市政運営の原則を実現されているか否かという原点について、しっかりと考えていただきたい。

他に各委員から追加したいご意見はないか。

ないようなので、以上で市民参画についての検証評価を終わりたい。

(2) 協働のまちづくり制度

コミュニティ・生涯学習課（以下「コミュ課」という。）：資料に基づいて説明

会長：ただ今の説明について、各委員からご意見、ご質問、検証結果に対する評価はないか。

委員：私はまちづくり協議会の会長をしているが、本市の協働のまちづくり制度は全国的にも非常に高い評価をいただいている。昨年11月には、伊丹市の連合まちづくり協議会の44名が、うちの校区に視察に来られ、先週は新居浜市からも、20人ほどの方が視察に来られた。本市は先進的な位置付けで、私も行政のコミュニティ・生涯学習課の職員と一緒に協働のまちづくりをしていて、高い評価をいただいていることを非常に嬉しく思っている。私自身は約20年前から自治会などの地域活動に関わっているが、この間、確かに大きく変わっている。特に財政的な交付金の支援が非常に大きい。コミュニティセンターの7人の職員は、まちづくり協議会が公募して採用した。明石の進める持続可能なまちづくりのためには、職員をはじめ事務局の体制をしっかりとすること非常に大事で、必要条件だった。それを叶えていただき、非常にありがたく思っている。私の地区のまちづくり計画書は現在2期目だが、計画書を作る上で、先ほどの市民参画と同様に、住民の意見を聞くことを一番にしている。住民の意見の中には、たくさんの課題や要望があり、それを解決できるのがまちづくり協議会なので、市の交付金をいただきながら色々と実現している。例えば、通学路の安全対策のグリーンベルトは、単一自治会ではなかなか作れない。通学路は各自治会を繋がって最後は小学校に届くのだから、まちづくり協議会の会長と各自治会の会長

との連名で、市に要望書を出して実現している。私は過去を知っているだけに、まちづくりの制度が素晴らしく発展したと喜んでいる。これから制度の見直しがあると思うが、実はまちづくりをする私たちに甘いばかりの制度ではない。行政からお金をいただく以上、厳しいチェックがある。会計は本当に厳しくチェックされるし、それから分析シートというものもある。会議はしっかりできているか、監査はどうなのか、会計監査だけでなく業務監査についても監事を置いて行っている。今後に向けて、今のステップがどのレベルなのか、分析シートで市のチェックを受けるが、「今は評価が2だが、5に届くためにはどうすればよいか」などのアドバイスもあって、非常に助かっている。20年前は、お上に言われているような雰囲気だったが、今は相談相手のような気持ちで行政を利用している。私はこの協働のまちづくりの制度は、非常に立派なものだと思っている。

会長：貴重な情報をいただいた。

委員：今のお話や説明を聞いて、素晴らしいまちづくりの取組だと思った。ただ、他市に通学する大学生として明石に暮らしていると、縁遠いもの、どちらかというとネガティブなイメージが先行してしまっている。実際の取組、歴史、制度について、この会議に参加して説明するまでは知る機会がなかったし、どちらかというと負担が多くて、行事に駆り出されて大変というイメージが先行していた。だから、そうではなくて、もっと大事なことをやっていて魅力もあるということを発信していく必要があると思う。検証シートのコメントにも書かれていたが、そういうことが実際に自治会加入率の低下にも繋がっているので、アウトリーチというか、関心のない人に対しても、興味を持ってもらう取組が必要だと感じる。

委員：本市もそうだが、市長によってリーダーシップで変わることがよくある。まちづくり協議会のリーダーシップによって、まちづくりは変わっていくのか、それとも、もっと平均的なオール4のようなまちを目指すのか、市としてはどういう方向を目指しているのか。尖ったまちづくりなのか、平均的なまちづくりなのか。

コミュ課：地域によって特色、考え方、環境が全然違うので、尖ったまちづくりをすればいいと思っている。ただ、尖りすぎて、1人の会長が独断で決めても困るので、制度的には認定の要件に民主制の基準を設けている。住民で話し合っただけのことには、行政は口を出さないが、1人の独断で物事を決めるのではなく、住民みんなで話し合っただけで合意した上で、まちづくりの方向付けをするようお願いしている。

委員：私も自治会の役員をしているが、月3、4回は掃除があつて、結構な負担である。まちづくり協議会の会長も大変なことは多くあると思う。協働のまちづくり制度について、明石市は全国的にも先進的で視察も来られるということだが、10年、20年後にこれが継続できるかというと、結構厳しいのではないかな。もしかしたら今がピークなのかもしれないし、将来的なことをどういうビジョンでお考えなのかお聞きしたい。

コミュ課：まさに今、その課題に直面をしている。まちづくり計画書を策定する際はすごく盛り上がって、何10名もの今まで関わっていなかった方がまちづくりに関わってくれる。計画書ができた後も、数年は大変盛り上がりを見せる。ただ、それ以降はマンネリ化とか、高齢者には

負担だという声も出てきて、まちづくり協議会によっては、しんどいなというところが見えてきた。そこで、来年度以降、新たに制度の見直しを行う予定である。これまでの成果と課題を検証しながら、持続可能な制度をどうやって作っていくか、検討していく予定である。

委員：ボランティア的なところは、おそらくしんどくなってくると思う。会社の仕事している身としては、まちづくり協議会の中で儲ける仕組みを作るなどして、工夫して予算が変わってくるような楽しいところが出てきたら、若者の参加も増えるのではないかな。意見としてお伝えしておく。

会長：貴重なご意見をいただいた。

委員：2点質問する。1つ目が、以前いただいた資料（市議会議員からのご意見）の中に、自治基本条例はまちづくりの基本的な単位を小学校区と位置付けているが、運営が難しくなっている組織もあるため、そのくくりをさらに柔軟に対応するような見直しが必要という意見が載っていた。その意見に対して、どう考えているのか、また、何か取組例があれば、教えてほしい。

コミュ課：基本的には小学校区で住民が約1万人という規模なので、今のところはその規模でまちづくりを進めていけばいいと思っている。ただ、連携すべきは連携しなければならない。特に防災分野、避難訓練は各校区でやっているが、隣の校区の人が逃げてくることも考えられるので、小学校区を超えた協働のまちづくりもやっていかないといけない。小学校区は、もちろん1つの単位として大事だが、それ以外にも、幅を超えて柔軟にやっていくというのは必要だと思う。

委員：2つ目の質問だが、私は法律相談を行っているが、地域のボランティア活動で事故を起こしてしまったという相談を受けることがある。保険について聞くと「保険も入っているが、今回の件は適用外と言われた。」「市から頼まれたボランティア活動なので市に相談したが、市の事業ではないので責任を持てない。」と言われた、という相談が時々ある。地域のために活動されている人が事故を起こして損害を負うような不測の事態があり得ると、参入の心理的な障壁になりうるのではないかな。ボランティア活動に伴う事故を防止するような啓発や、事例の情報提供はしているのか。また、保険でどうしてもカバーできない部分もあるが、事故が起こったときに市がサポートするなど、安心して活動できる環境づくりの取組も必要だと思う。

コミュ課：啓発についていえば、例えば、夏祭り中に熱中症で気分の悪い人がたくさん出れば、その情報を各まちづくり協議会に連絡して注意喚起をしたり、市が対策の取組を集めて共有したりしている。保険については、基本的には市が加入するボランティア保険で対応してきた。ただ、保険の適用範囲外の事故もあるだろうから、その点は今後検討していきたいと思う。

委員：私たちのまちづくり協議会では、海岸清掃を2ヶ月に1回、ごみ減量や自然環境の保護を目的に行っている。小学校区のエリアを越えて、市内・市外から参加していただいているが、私たちのまちづくりの趣旨に賛同していただけるならば、校区を越えて参加可能としている。その上で、危険性が高い浜活動、防災訓練、夏祭りのときなどは、市に最低限のボランティア保険に入っている。さらに、私たちは熱中症対策も踏まえて、追加保険にも入っている。管理者として、責任の取れる活動をしているつもりである。

コミュ課：補足すると、市ではまちづくり協議会の活動だけでなく、市民活動、ボランティア活動も含めてコミュニティ活動災害保障保険に加入している。それは市民の公益活動中の事故に対して、その救済を図るための保険である。例えば町内の一斉清掃で伐採した木が、停車中の車に当たって損害を及ぼした場合の損害賠償保険と、傷害保険の２種類で構成されている。そういう制度を活用して、安心して活動していただくための取組をしている。

委員：組織の認定の仕組みすごく素晴らしいと思う。活発で開かれた組織もある一方、そうではない組織で、ようやく認定を受けられたという組織もあると思う。そうした場合、１０年前に認定を受けた組織と、最近認定を受けた組織には、大きな格差があるように思う。大前提として、地域に沿った形で進めていく必要があると思うが、まちづくり協議会のリーダーの思いによって上手く進まなかったり、若い人の意見が聞き入れられ辛くて、上手く進まなかったりすることもあるのではないかな。私もＮＰＯ活動の一環で会合に顔を出したとき、意外とまだトップダウンで進めている組織もあるような雰囲気を感じたことがある。そこで、認定制度の仕組みを作ることもすごく大切だが、計画を立てたり、リーダーに対する研修をしたり、今の社会に合わせるため、そういう格差を埋める方策を考えているのであれば教えてほしい。

コミュ課：実際、まちづくり協議会からそういう話を聞くことがあり、最近も若い方と高齢の方で意見が合わないという話を聞いた。市は「話を聞くことはできるが、基本的には両者で話し合ってください」という立場だが、それでも難しいことは多々ある。対策として、令和５年度から研修に力を入れている。まちづくりの活性化という観点から、先ほど紹介した明石まちづくり懇談会を令和５年度から始めていて、「参画がうまくいくには」などのテーマで、外部講師を呼んで研修に取り組んでいる。また、講師の話聞くだけでなく、参加者の意見交換の場を作って、「皆さんの校区ではどうですか」というような形で間接的に啓発するような取組もしている。

委員：少し斜めからの意見になってしまうが、協働のまちづくり推進条例第３条には「市民と市、市民同士は適切な役割分担のもとで連携し協働してまちづくりに取り組む」とあり、似た文言は自治基本条例第４条第２号にもあるのだが、この「適切な役割分担」に少し関心が向いた。というのも、ここまでの議論を聞いてみると、取りようによっては、壮大なやりがい搾取に当たる制度なのではないかと感じたからだ。本来的に地方公共団体が担うべき役割を、協働の名のもと、役割分担の名のもとで、まちづくり協議会にアウトソーシングしている側面があるのではないかな。例えば防災は自治体の根幹であるが、そういうことを外出ししている面があるように感じる。ゼロから始めているので、今は市民の自主性を盛り上げていく段階にあって、本日のような話の流れになると思うが、他方で、市としての最低限の役割を常に自覚しておくことが、協働を考える上で、とても大切だと思う。やりがい搾取という言葉を使えば、職員も日々苦勞されているだろうが、いつか話題になった「自助、共助、公助」の発想からいけば、まずは自助や共助のところで頑張れという流れをくむ議論だろうと思う。しかし、最終的な公助の部分に関して、市にはある程度の自覚を持ってほしい。役割分担という点で、何がどのように分担されているのか分からないところもあるので、際限なきアウトソーシングにならないための歯止めや自覚を持っていただきたい。

会長：決定的に考えておかないといけない、ある種の分かれ道のような論点かもしれない。

田端会長は、ここまでの議論を踏まえてご意見ありませんか。

田端会長：私と弘本副会長は、協働のまちづくり条例を作ったときの検討委員だ。そのため、最初に委員からお褒めの言葉をいただいて、とても嬉しく聞いていた。まず御礼申し上げたい。その上で条例を作ったときから１０年経ち、色々と課題が出ていることを改めて感じる。当時は、組織の作り方として、民主制レベルや公開性レベルについて議論した。その中で、行政と団体がコンパクトと呼ばれる契約を結んで、ブロックグラントと呼ばれる包括補助金を出すという大きな枠組みを可能にするための仕組みを考えた。ただ、ご指摘あったように地域によって温度差があったので、結構な時間をかけて、最初は魚住から始めて、コミュニティ創造協会にも入ってもらって、具体的なやりとりを、場合によっては手取り足取り教えてもらいながら進めてきた経緯がある。

だから、現在のところ２８校区中１９校区まで進んできたのだが、あれから１０年経っており、見直しが必要である。やりがい搾取について言えば、実を言うと、当時はそこまで議論していない。ただ、私の考えでは、自助、共助、公助は順番ではなくて、単なる割振りである。順番だと思っている人が一部にいるのだが、本来は、公助は公助の役割があるというのが前提だ。その役割をすべてやるわけにいかないのが「適切な役割分担」という表現をしているのだが、時代の変化もあるし、市もこれから見直しをするとのことなので、色んなご意見を賜りながらいい制度にしていきたい。

次に、人の問題は大変貴重であるが、２つ論点があって、１つは、それぞれの校区で行われている活動の中で人が育っていくために、先ほどのブロックグラントという包括補助金が役に立つと思うが、今度はそれを他のところに広げていく必要がある。先ほどの懇談会などを活用して研修するのは１つの方法だと思う。

もう１つは、ブロックグラントとかコンパクトという言葉から分かるように、協働のまちづくり制度は、イギリスの制度をある程度参考にしている。そこで、コミュニティとグローバルは全く違うように思われるかもしれないが、海外の先進的な事例を行政だけで知るのには難しいだろうから、学識者などが入って紹介するような機会を作っていくと、良いリーダーシップが生まれてくるのではないかな。日本の大学は、「黙って俺について来い」以降のリーダーシップについての学術がないのだが、例えばアメリカには、心理学や社会学に基づくリーダーシップについての学問がある。だからそういう意味では、そういった海外の知見なども使っていければと思う。

会長：貴重なご指摘をたくさんいただいた。弘本副会長は、ご意見ありますか。

弘本副会長：私もこの条例を田端会長と一緒に作ってきたので、こうして実際それを運用されている地域の方、事務局の方の話を聞いて非常に感慨深い。先ほどの市民参画条例との関係では、別々に議論してしまいがちだが、単に手続をチェックする段階ではなくて、むしろ、本当の市民参画というものを、ともに作っていくというため制度だと思う。だからこそ自治基本条例の中で重要な柱に位置付けられているわけで、市民参画条例と協働のまちづくり条例がともにあって自治基本条例が成り立っていくという関係性をしっかり意識して運用することが、これからますます重要になると感じる。先ほどのやりがい搾取、アウトソーシングの話に関しても、そうならないように政策に関して市民が参画して意見を言い、単

に言うだけではなくて、行政とともに良い政策を作るという態度で臨んでいく。そういう参画の仕組みがあり、かつ地域のまちづくりを応援していく仕組みもあり、両方が繋がって、市の風土、文化や地域の自治の文化が出来上がるというような、良い循環に繋がっていけばよいと改めて思った。

会長：市民参画、協働のまちづくりを一体で考えていく中で大きな成果が生まれ、市民の自治が実現できるのだなと思いながら聞いていた。
そのほか、追加のご意見はないか。

ないようなので、協働のまちづくり制度についての評価を行っていく。検証（１）「制度が社会情勢に適合しているか」について、色々のご意見があつて評価が難しいが、○でよいか。

各委員：了承

会長：それでは、特にまちづくり協議会という仕組み自体は、社会情勢に適合していると判断いただいた。それから、検証（２）「本市にふさわしい制度か」について、未来安全安心都市明石、そして対話と共創のまちづくり、これらを実現する上で、まちづくり協議会は非常に大きな役割を果たしているということで、○としてよいか。

各委員：了承

会長：では、○とする。続いて検証（３）「制度が条例の基本原則に適合しているか」について、１の「参画と協働に基づくこと」は、先ほどの市民参画と同じく「検証なし」のブランクになっている。まちづくり協議会は、参画と協働原則に基づいて活動されているのだから、この検証会議では○にしたいと思うが、どうか。

各委員：了承

会長：２の「公正で透明であること」については、民主主義又は合意形成を通じて実現されているところが大きく、○でよいか。

各委員：了承

会長：３の「効果的で効率出来であること」については、特に有効性という点では、一括交付金が非常に大きな地域を支える力、地域活動を活発にする力になっている。○でよいか。

各委員：了承

会長：４の「施策を計画的に実施し、実施結果について評価を行うこと」については、形式的には計画を作り、まちづくり協議会がない地域にも着実に働きかけ、また、分析シート等も作って進めていることから、○でよいか。

各委員：了承

会長：それでは、検証の各項目については適合との判断をいただいた。ただ、協働のまちづくり制度として、果たしてこの現在のまちづくり協議会の仕組み自体が十分かどうかについては、色々ご意見いただいた。現在、この仕組み自体の見直しも進めているとのことなので、当検証会議としても、今後に向けての課題に触れておく。

1つは、現在のまちづくり協議会は、本当に活発に頑張っているところもある一方で、関心や理解がまだまだ行き渡っていないところもある。もう一方では、こうしたまちづくり協議会の活動、自治会の活動そのものの負担が大きかったり、又は役員の方々が高齢化をしてきて、動きが悪くなってきたりすることがあるようだ。そうしたまちづくり協議会の課題に、どう応えていくのか。これが今後に向けての大きな論点で、各委員からご意見をいただいた。具体的な方策として、1つは、このまちづくり協議会の活動を楽しくてやりがいのある活動にするために、どうすればよいかをしっかりと模索する必要があるということ。2つ目に、まちづくり協議会のリーダーのリーダーシップのあり方や、又はリーダーの層をさらに広げたり、地域の理解を広げたりするため、人作りへの着目が更に必要ではないか、というご意見をいただいた。

2つ目として、まちづくり協議会の現在の仕組み、特に、その運用の仕方についてご意見をいただいた。1つは認定に関わる手順が、もちろん大きな目標は理解するのだが、本当に地域の実態に合っているのだろうか。28校区のうち19校区しかできていない点をどう反省し、この地域の格差をこれからどう解消していくのか。ある意味では、この仕組み自体が地域の社会情勢に適合していないかもしれないという恐れをきちんと理解しておく必要がある。同時に、この仕組みが働いていく上で、多くのボランティアの方々が必要になるが、本当に安心して活動ができるようになっているのか。保険や事故の話もあったが、それ以上にやりがいのある楽しい活動にしていく必要がある。そのときに、分析シートでの評価が本当にそういう活動を作るための評価になっているのか、評価の仕組みそのものも、考え直していく必要があるのではないかと、というご意見をいただいた。もちろん制度の枠組み自体は、まちづくり協議会については、地域に定着し大きな成果を上げ、今後も持続可能なところあるし、持続可能でないところもあるかもしれない。そういうことも含めて、この地域での協働のあり方については、もう少し広い視点で考えていく必要があるのではないかと、というご意見をいただいた。まちづくり協議会が、ある意味で単なるアウトソーシングになってしまっているとすれば、そうではない代替的な別の協働の仕組み、別の役割分担を考える必要があるだろう。そういう点では、小学校区にとらわれないという話もあったが、またもう一方では、小学校区の中をさらに分ける考え方もあるかもしれない。また、市内でたくさんのNPO団体が活動しているが、特定の地域というよりは、市民全体を対象とする活動も活発に進んでいる。こうした活動と地域での協働の活動が共存したり、お互いに刺激をし合ったりして、そこでの新たな相互作用、協働が成り立つことも視野に入ってきているのではないと思う。

最後に、こうした問題点を今後検討するに際して、やりがい搾取という話もあったが、本当に市民協働を実現できているのかどうかについて、常に客観的に高い透明度を持って、必要な時点、場所で反省、自制をすること。活動をしている市民自身も、また行政も、自制をするポイントを次の協働の制度の展開の中でぜひ組み込んでほしい。そしてそこを起点にして問題点を洗い直しながら、より良い制度と一緒に作っていく、運営をより良く改善していく、そんな姿をぜひ検討してほしい。参画・協働を前提として、市民と行政がこうした活動と一緒に作っていくことがで

できれば、きっと素晴らしい協働の仕組みづくりが進むのではないかと思う。
他に委員から追加する点はないか。

ないようなので、本日の議論は以上とする。

事務局：次回は、3月24日（月）の午後2時から、組織制度など全4制度についての検証をしていただく。

3. 閉会